

忠生スポーツ公園第二次整備基本計画 (峠谷地区・旧埋立地地区)

～概要版～



2024年3月



第1章 基本計画の策定に当たって

～計画策定までの経緯～

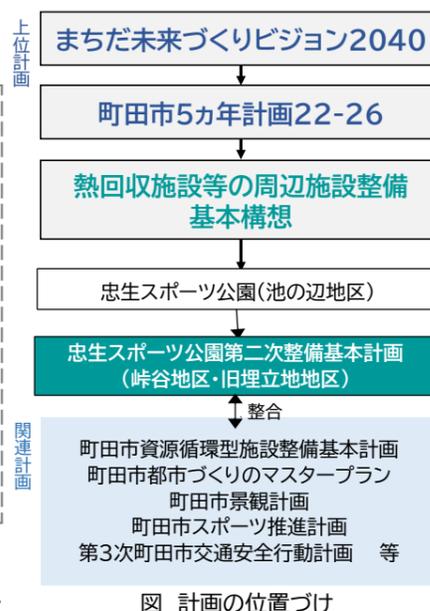
- ・1982年 町田リサイクル文化センター稼働
- ・2011年5月 新たな熱回収施設等の検討開始
- ・2013年4月 「町田市資源循環型施設整備基本計画」策定
- ・2013年5月 「町田市資源循環型施設整備推進本部」設置
- ・2018年3月 「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」(以下、「基本構想」という。)を策定
- ・2022年1月 町田市バイオエネルギーセンター稼働
- ・2022年4月 健康増進温浴施設「町田桜の湯」供用開始
- ・2023年9月 忠生スポーツ公園(池の辺地区)開園

【策定の目的】「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」(以下、「基本計画」という。)は、2018年3月に策定した基本構想における対象地のうち、最終処分場峠谷地区及び旧埋立地地区の跡地利用に向けた基本的な考え方を示します。

【策定の主旨】基本計画では、各施設の利用イメージを定めることを主旨とします。各施設の設え(規模、舗装、素材、備品など)は、基本計画で定めた利用イメージの実現に適したものを、技術的発展を視野に入れて基本設計の段階で定めます。

第2章 対象地(最終処分場峠谷地区・旧埋立地地区)

- ・対象地は、最終処分場峠谷地区・旧埋立地地区の一部です。忠生地区北西部に位置し、町田市バイオエネルギーセンターに隣接しています。(面積:約3.6ha)
- ・周辺には住宅地が多く、災害時の防災拠点としての活用が見込まれます。また、町田市立室内プール、健康増進温浴施設「町田桜の湯」、忠生スポーツ公園(池の辺地区)(面積:約3.6ha)、尾根緑道などの緑地があります。対象地が公園として整備されることで、周辺施設の回遊性と地域全体の賑わい向上が期待できます。
- ・対象地は最終処分場であり、跡地利用に当たっては、安全対策の実施が必要です。



第3章 基本計画の基本的な考え方

～ 最終処分場跡地利用公園の整備におけるコンセプト ～

さまざまな世代が憩い、体力づくりもできる広場

全体として子どもから高齢者までさまざまな世代が集まり、憩うとともに、スポーツを楽しみながら体力づくりができる空間をつくることとします。

～ 基本計画の方針及び前提条件 ～

地域活性のためのスポーツ・イベントスペース

- ✦ テニスコート、フットサルコート及びソフトボールグラウンドを配置し、スポーツを楽しむことが出来る空間を整備します。
- ✦ 学び・触れあい・地域コミュニティの活性化を促すイベントスペースを整備します。

敷地周辺とのつながりを踏まえた空間づくり

- ✦ 周辺地域からの利用のしやすさを考慮した出入口・動線を確保します。
- ✦ 開放的かつ多様な活用が可能な空間を創造します。
- ✦ 災害時には防災拠点として活用します。

環境への配慮

- ✦ 埋められている廃棄物に影響を与えないよう跡地を利用します。
- ✦ まとまりのある緑の景観を維持・保全するとともに、周辺の自然環境と調和した緑化に配慮します。
- ✦ 跡地利用が図られた以降も最終処分場施設としての機能に支障が生じないよう、将来にわたって適切な管理・運営が必要です。

第4章 基本計画の内容

施設配置計画(ゾーニング)

■池の辺地区との接続エリア スロープ

■峠谷地区エリア

・埋め立てた廃棄物や最終処分場施設の構造に影響を与えない範囲*でスポーツ専用グラウンドや管理棟を配置します。

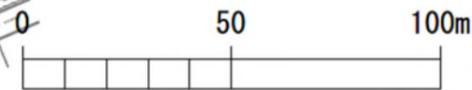
- ※設置可能な構造物の例
- ・防球フェンス
 - ・テニスコート、フットサルコート of 照明
 - ・平屋建ての建物
- ※設置不可能な構造物の例
- ・ソフトボールグラウンドの照明
 - ・2階建て以上の建物

破線：構造物が設置可能な
エリア分けライン

■旧埋立地地区エリア

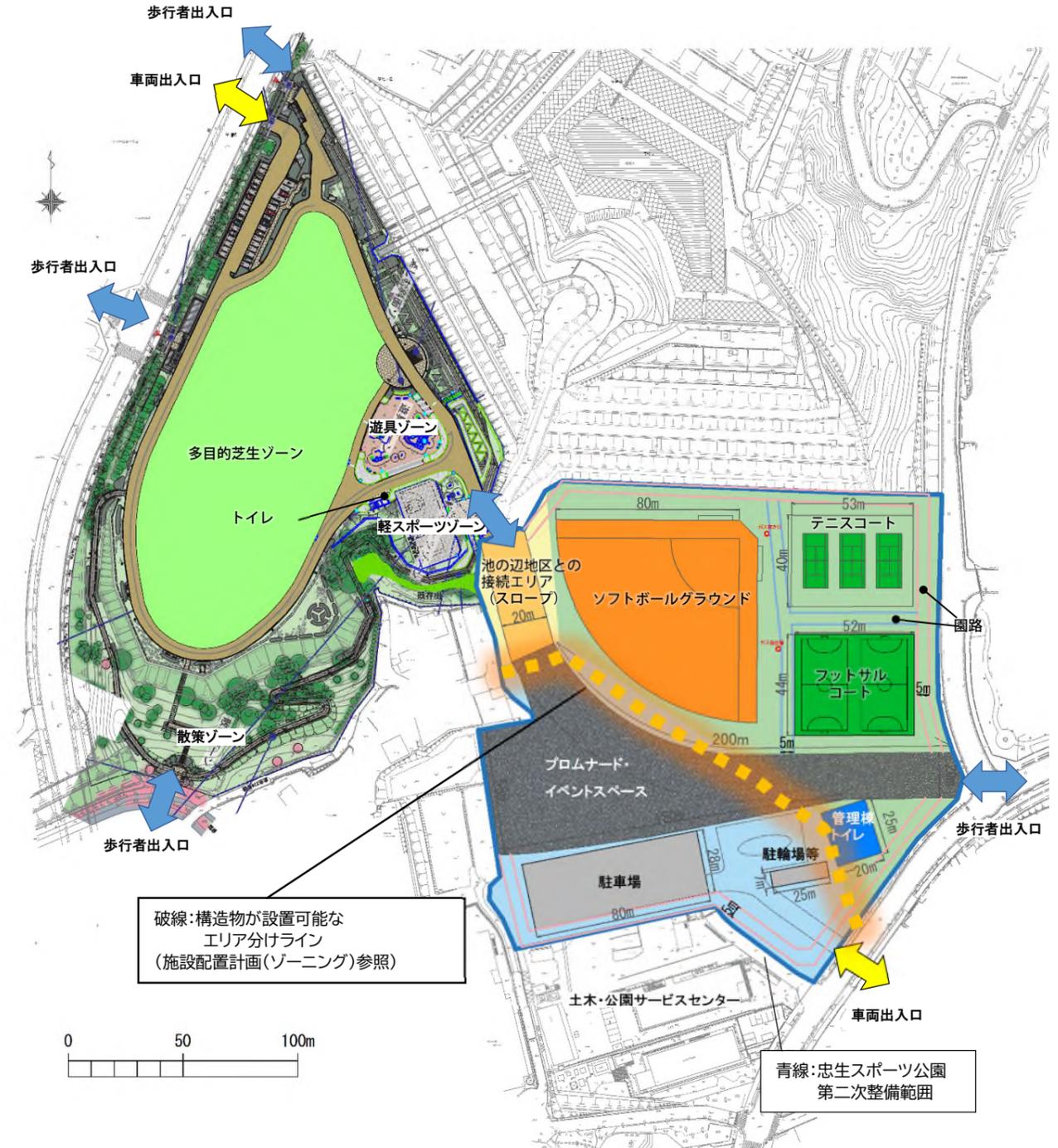
- ・原則として構造物は配置できません。
- ・周辺地域からの利用しやすさを考慮したエントランスや、さくら通りから桜台通りへの主要動線を確保します。
- ・開放感のあるスペースとします。

青線：忠生スポーツ公園
第二次整備範囲



第4章 基本計画の内容

忠生スポーツ公園の配置図



※「プロムナード」とは、フランス語(promenade)が起源で、「散策」または車の通らない「散歩道」や「遊歩道」のこと。

第4章 基本計画の内容

各施設の利用イメージ

① 池の辺地区との接続エリア

- ◆ 池の辺地区と本地区にかけて高低差があるため、緩やかなスロープとする

② プロムナード※・イベントスペース (交通安全啓発活動、フリーマーケット、キッチンカーなど)

- ◆ 主要通路とイベントスペースを一体化した、「プロムナード・イベントスペース」とし、多目的に利用(交通安全啓発活動、フリーマーケット、キッチンカー、スケートボードなど)
- ◆ 管理者が、季節ごとに多様なイベントを開催
- ◆ 地域のイベントや行事を開催
- ◆ 適度な日陰で過ごせる



例:交通安全啓発活動



例:スケートボード



例:らくがき広場

③ 管理棟・トイレ

- ◆ 各施設の受付、情報発信を行う
- ◆ トイレ、シャワー、更衣室を整備(トイレは男女4人程度+バリアフリートイレ1人分)
- ◆ 座学やミーティングなど、多目的に利用できるスペースを整備
- ◆ 保管:屋内に一定の保管機能を持つスペースを確保するとともに、必要に応じて資材倉庫(物置)を屋外に設置
- ◆ カフェ・売店:様々な世代が集い、地域コミュニティが活性化するような空間を整備(テラス)



④ ソフトボールグラウンド

- ◆ 簡易ベンチあり(屋根付き)
- ◆ ホームランポール(高さ5m)、外野(1.2m)、ファウル防球ネット(高さ7m程度)を想定
- ◆ 夜間利用は想定しない(ソフトボールに必要な照明の高さや照度は確保できない)
- ◆ 150人程度の観客席を設置、簡易スタンドとして軽量のアルミ素材を想定
- ◆ 軟式少年野球場としても利用可
- ◆ グラウンド周辺に物置を設置し、グラウンド整備用具等を保管



⑤ テニスコート

- ◆ コートは3面整備
- ◆ 周囲を囲むフェンスを設置
- ◆ ナイターを設置
- ◆ 軟式と硬式の併用可能
- ◆ コート周辺に物置を設置し、コート整備用具等を保管



⑥ フットサルコート

- ◆ コートは2面整備
- ◆ 周囲を囲むフェンスを設置
- ◆ ナイターを設置
- ◆ コート周辺に物置を設置し、コート整備用具等を保管



例:キッチンカー



※プロムナード・イベントスペース内のエリア分け(交通安全啓発活動、スケートボード、らくがき広場・キッチンカーなどの使い方は、一例を示したものです。

第5章 防災公園としての整備計画

発災時に防災公園としての機能が十分に発揮されるよう、防災上の役割・位置づけ等を整理します。

位置づけ：「町田市国土強靱化地域計画」より抜粋

推進方針3：オープンスペース確保・緑化推進	
具体的な取り組み	防災機能を有した都市公園を整備し、避難者の受け入れ、物資や資材の集積・分配、復旧活動のための資機材置場などの機能を果たすオープンスペースの確保に取り組みます。
事業名	忠生スポーツ公園整備事業

防災上の役割：時間軸ごとの運用想定

時間軸	発災前	初動活動期	応急活動期	復旧活動期
		発災～ 2・3日程度	2・3日後 ～1・2週間程度	1・2週間 ～1ヶ月程度
防災公園としての役割 (忠生スポーツ公園)	防災に関する知識を学ぶ場 (町内会・自治会の防災訓練等での使用)	周辺人口集中地区から、避難者の受け入れ(避難広場)	救出・救助部隊の活動拠点、生活物資の集積・輸送拠点等	がれき置場※等

※がれき置場は、被害状況によっては発災から3日以内に開設する場合がある。また、復旧活動期以降も継続して活用する場合がある。

防災公園整備の方針

	内容
新たな防災拠点としての位置づけ	生活物資集積・輸送拠点やがれき置場等として活用できる、広大なオープンスペースを整備し、周辺地域の防災上の拠点とします。
一時避難地(避難広場)としての整備	<ul style="list-style-type: none"> ・テント等の設営を考慮した、舗装の整備。 ・一時避難地(避難広場)までは、バリアフリーでアクセスできるように整備。 ・プロムナード・イベントスペースと池の辺地区への接続部は大型車両でも通行できるように整備。 ・避難者出入口付近には、停電時も使用可能な照明灯の設置。 ・管理棟への飲料水や食糧、非常用トイレ等避難生活用品等の備蓄。

第6章 公園運営管理方針

町田市では、2022年度に策定した「町田市公園利用促進計画」において、「みんなであつた町田の暮らしが好きになる公園」を基本理念に、市民や民間事業者と共に公園づくりを行うことを掲げています。

公園利用促進計画にかかげる基本方針

基本方針1：市民による公園づくりを行います。

基本方針2：民間事業者と共に魅力的な公園づくりを行います。

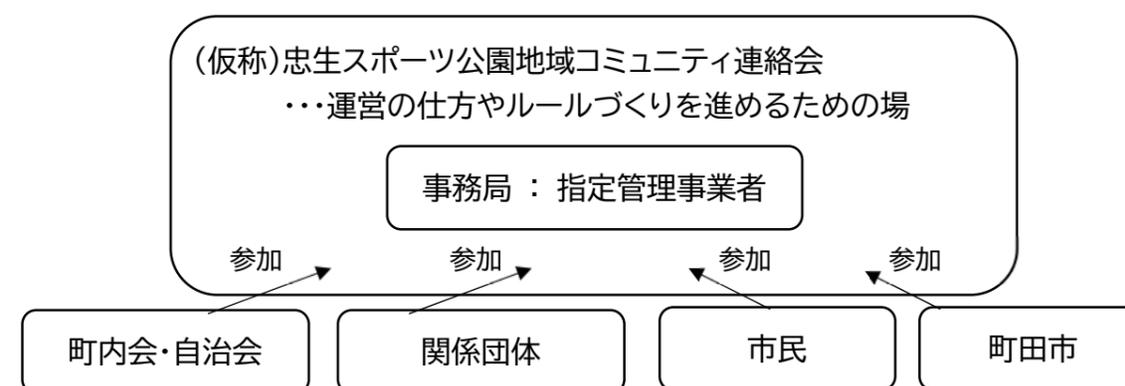
忠生スポーツ公園は、最終処分場の上部という特性を有します。最終処分場だった過去の経緯から、整備に当たっては周辺の町内会・自治会と締結した覚書に基づき、町田市忠生地区ごみの資源化施設周辺地域整備推進検討委員会で協議を重ねてきました。

運営管理に当たっても、過去の経緯を尊重し、地域のニーズに対応した柔軟な利用を図ります。

公園運営管理は、指定管理者制度による民間事業者への管理委託を想定しています。

さらに、公園利用者や地域住民が公園でやりたいことを実現できるように、公園利用者や地域が主役となって公園運営の仕方や公園でのルールづくりを進めるための仕組みづくりを行います。

イメージ図



第7章 整備に当たって必要な事項

基本計画を踏まえ、今後具体的な設計等を行うに当たり必要な事項について整理します。

配慮事項	内容
最終処分場の上部利用にあたっての注意事項	対象地は最終処分場であり、跡地利用に当たっては、最終処分場の法令等に準ずる必要があります。最終処分場施設としての機能に支障が生じないように、将来にわたって適切な管理・運営が必要です。 また、埋め立てた廃棄物へ影響が無いよう適切な構造物の選定、地下構造物の配置等の検討が必要です。
最終処分場の安全対策と適切な維持管理の継続	最終処分場から発生する浸出水や埋立ガスの管理、埋め立てた廃棄物への浸透をなるべく防ぐための雨水排水の管理、定期的な地盤高の確認、周辺環境影響を確認するためのモニタリング等、適切な安全対策と維持管理を継続します。
関連事業との調整	旧埋立地地区にある既存施設の移転・解体及び新規整備が必要です。
事業手法の検討	市では、効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めることを目的として、多様なPPP/PFI手法を導入していく上で行う優先的検討の基本方針を示しています。 基本設計に向けては、これらの事業スキームの選定も検討し、サウンディング調査などの民間提案による、積極的な民間活力の導入を図っていきます。
周辺環境や景観への配慮	地域の特性を踏まえ、周辺環境に配慮した景観づくりを行うことで、まちの魅力を高めるとともに、市民が愛着を持ち、立ち寄りやすい公園を目指します。また、各施設の設えや備品は環境に配慮し、忠生地区の里山資材など、地域資源の活用も図ります。
第4章3で設定した利用イメージの実現に向けて検討が必要な事項	各施設の利用に向けて、今後以下に示す検討事項を含め、具体的な運営・管理手法を検討していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・大会やイベント等を同時開催する場合の駐車場の確保 ・スポーツ施設の位置関係を考慮したナイター設備や防球フェンスの設置 ・プロムナード・イベントスペースにおけるソフト事業 ・施設全体の利用や回遊性を考慮した動線 ・日陰やベンチなど、多世代の利用者が快適に滞在できる工夫 ・防犯・防災・暑さ対策や、利用者の安全確保(ケガや急病への対応) など

第8章 事業スケジュール

公園の供用開始は、2032年度を目標とします。2025年度までに既存施設の移転を完了し、2026年度から2028年度にかけて最終処分場の安全対策工事を実施します。

2026年度から公園基本設計、2029年度から公園工事に着手する計画です。

なお、各年度、町田市忠生地区ごみの資源化施設周辺地域整備推進検討委員会を随時開催し、進捗報告及び意見交換を行います。

		(年度)								
項目	実施項目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
最終処分場 安全対策	安全対策工事概略設計	■								
	安全対策工事詳細設計 ・環境調査		■							
	峠谷地区・旧埋立地地区 安全対策工事			■						
公園整備	PFI導入可能性調査等 事業手法の検討	■								
	公園基本設計			■ 都市計画決定 事業認可						
	公園実施設計					■				
	公園工事						■			
関連事業 との調整	既存施設の移転・解体及び 新規整備	■ ビンカン処理施設等 の移転・解体								
		■ 土木公園サービスセンター資材置場の 移転・整備								

公園完成パース図





プロムナード・イベントスペース利用イメージ



エントランス・管理棟周辺利用イメージ

この冊子は、40部作成し、1部あたりの単価は500円です(職員人件費を含みます。)